

新年度予算編成を終えて

天理市長 南 佳策

新年度の予算編成にあたり、国では、東日本大震災の復興や経済成長を促す政策に重点を置き、平成24年度補正予算と平成25年度当初予算をあわせた、いわゆる「15カ月予算」で景気の下支えと切れ目のない経済対策を実行されようとしています。

天理市でも、国の補正予算に呼応して、平成25年度に予定していた事業の一部を前倒しし、平成24年度補正予算に計上することなど、切れ目のない予算編成に努めましたが、本市の財政状況は、引き続き非常に厳しいものとなっています。市税等の一般財源が大きく減収となるなか、増嵩する福祉関係経費や懸案の事業へ予算の重点配分を行うため、大幅な基金の取り崩しを行っています。

こうしたなかで、これまで推し進めてきたスリムでしなやかな運営を一層推進するとともに、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、この難局を乗り切りたいと考えています。

また、市政運営のベースとなる総合計画で定めた施策目標への取り組み、行政の効率化と真に必要とされる事業に対しても財源配分を行いました。

具体的には「いきいき百歳天理プラン」を基本に、すべての市民が生きてきてよかったと実感できるまちづくりと「市民の命・くらしが一番」の市民への約束の実現に向け、引き続き、つぎの8項目を重点施策に掲げ、取り組んでいくこととしています。

1. 行財政改革の推進
「スリムで効率的な行政運営」
2. 教育文化の充実と教育施設の整備
「未来を担う人づくり」
3. 健康の増進・福祉の向上
「市民の健康と福祉を守る」
4. 安全・安心のまちづくり
「市民の命を守る」
5. 環境保全と人権尊重のまちづくり
「環境と人への思いやりのまちづくり」
6. 生活基盤の整備
「未来の天理市を創造する」
7. 産業・観光・交流の振興
「にぎわいと活力のまちづくり」
8. 地方分権の推進
「市民参画と協働のまちづくり」

- 新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部改正について
- 国民健康保険条例の一部改正について
- 都市公園条例の一部改正について
- 防災会議条例の一部改正について
- 消防団条例の制定について
- 消防団員等公務災害補償条例の制定について
- 消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の制定について
- 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の制定について
- 体育施設条例の制定について

その他

- 水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について
- 下水道条例の一部改正について
- 天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更について
- 市道路線の認定について
- 権利の放棄について
- 権利の放棄について
- 福祉センターの指定管理者の指定について

会計別当初予算案

(単位：千円、%)

会計名	平成25年度	平成24年度	増減率	
一般会計	23,580,000	22,718,593	3.8	
特別会計	国民健康保険	6,747,000	7,144,200	△5.6
	介護保険	4,276,000	4,163,800	2.7
	後期高齢者医療	633,000	644,800	△1.8
	住宅新築資金等貸付	21,900	25,500	△14.1
	土地区画整理事業	662,900	546,400	21.3
	小計	12,340,800	12,524,700	△1.5
企業会計	市立病院事業	1,868,778	2,069,891	△9.7
	水道事業	3,777,552	3,563,680	6.0
	下水道事業	4,442,979	4,317,224	2.9
	小計	10,089,309	9,950,795	1.4
合計	46,010,109	45,194,088	1.8	